

平成26事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 27 年 6 月

国立大学法人
愛媛大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人愛媛大学

② 所在地

本 部：愛媛県松山市道後樋又10番13号

城北キャンパス：愛媛県松山市文京町3番

：愛媛県松山市文京町2番5号

重信キャンパス：愛媛県東温市志津川

樽味キャンパス：愛媛県松山市樽味3丁目5番7号

持田キャンパス：愛媛県松山市持田町1丁目5番22号

(南予水産研究センター：愛媛県南宇和郡愛南町船越1289-1)

(植物工場研究センター：愛媛県宇和島市津島町近家1651-34)

(紙産業イノベーションセンター：愛媛県四国中央市妻鳥町乙127)

③ 役員の状況

学長名：柳澤康信（平成22年4月1日～平成27年3月31日）

理事数：5名

監事数：2名（非常勤を含む）

④ 学部等の構成

（学部）

法文学部，教育学部，理学部，医学部，工学部，農学部

（研究科）

法文学研究科，教育学研究科，医学系研究科，理工学研究科，

農学研究科，連合農学研究科

（教育・学生支援機構）

共通教育センター，英語教育センター，アドミッションセンター

学生支援センター，教職総合センター，教育企画室 ※

（社会連携推進機構）

知的財産センター，産学連携推進センター，地域創成研究センター，

防災情報研究センター，南予水産研究センター，植物工場研究センター，

紙産業イノベーションセンター，社会連携企画室

（先端研究・学術推進機構）

沿岸環境科学研究センター，地球深部ダイナミクス研究センター※，

プロテオサイエンスセンター，東アジア古代鉄文化研究センター，

宇宙進化研究センター，応用タンパク質研究施設，

総合科学研究支援センター，総合情報メディアセンター，

埋蔵文化財調査室，教育研究高度化支援室，学術企画室

（国際連携推進機構）

国際連携企画室，国際教育支援センター，

アジア・アフリカ交流センター

（その他学内施設）

図書館，ミュージアム，実験実習教育センター，総合健康センター，

女性未来育成センター

※は、共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同利用拠点に認定された施設を示す。

⑤ 学生数及び教職員数

（学生総数）：学部 8,358人（うち留学生103人）

大学院 1,239人（うち留学生166人）

（教員総数）：850人

（職員総数）：1,279人

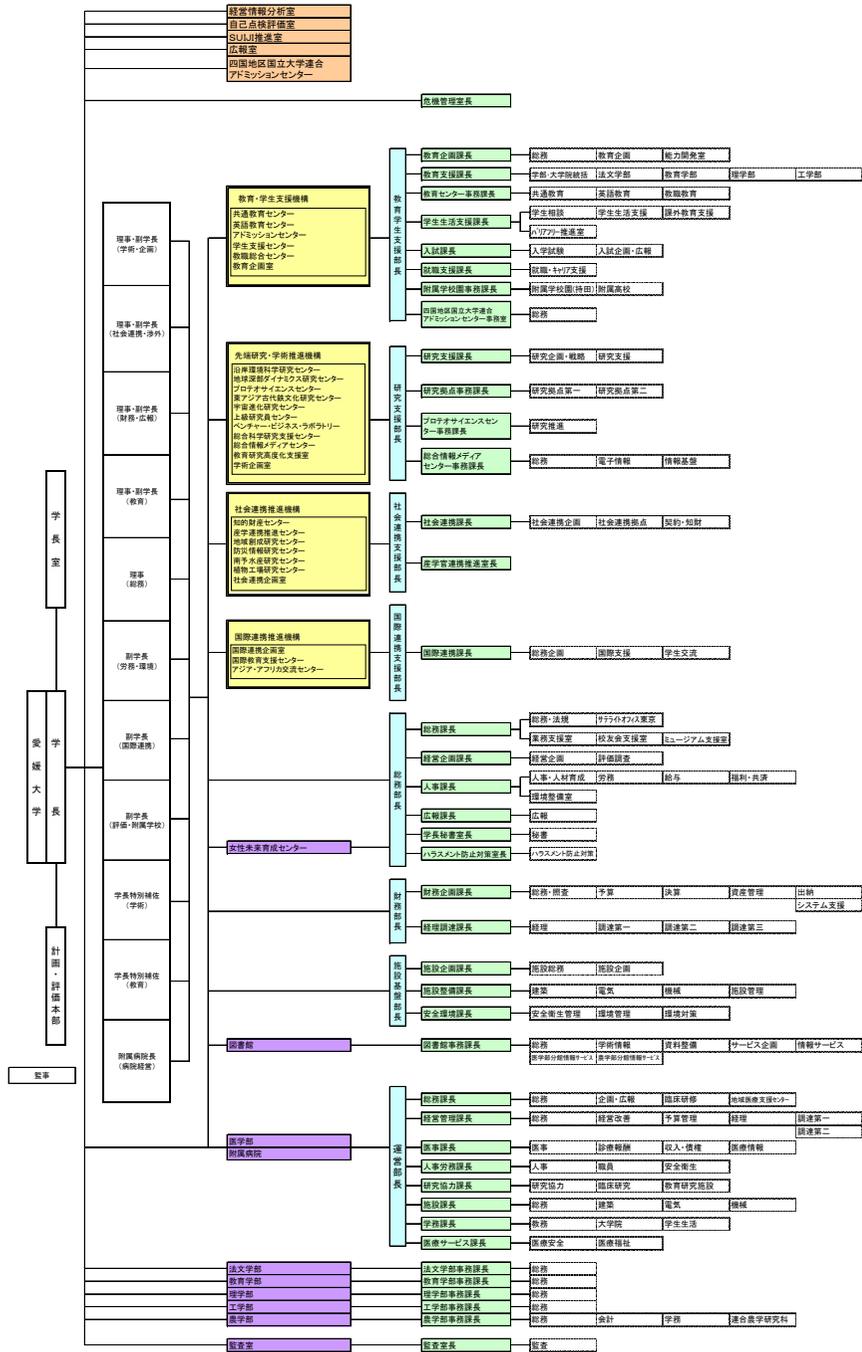
(2) 大学の基本的な目標等

愛媛大学は、地域に立脚する総合大学として、教育、研究、社会貢献を一体的に推進し、「愛媛大学憲章」（平成17年3月制定）に謳う「学生中心の大学」「地域にあって輝く大学」の実現を目指す。第二期中期目標期間においては、（1）学生の人的成長に重点をおいた教育の推進、（2）地域の発展に貢献できる国際性を備えた人材の育成、（3）特色ある先端的研究拠点の形成・強化を重要課題として、以下に各領域の基本目標を掲げる。

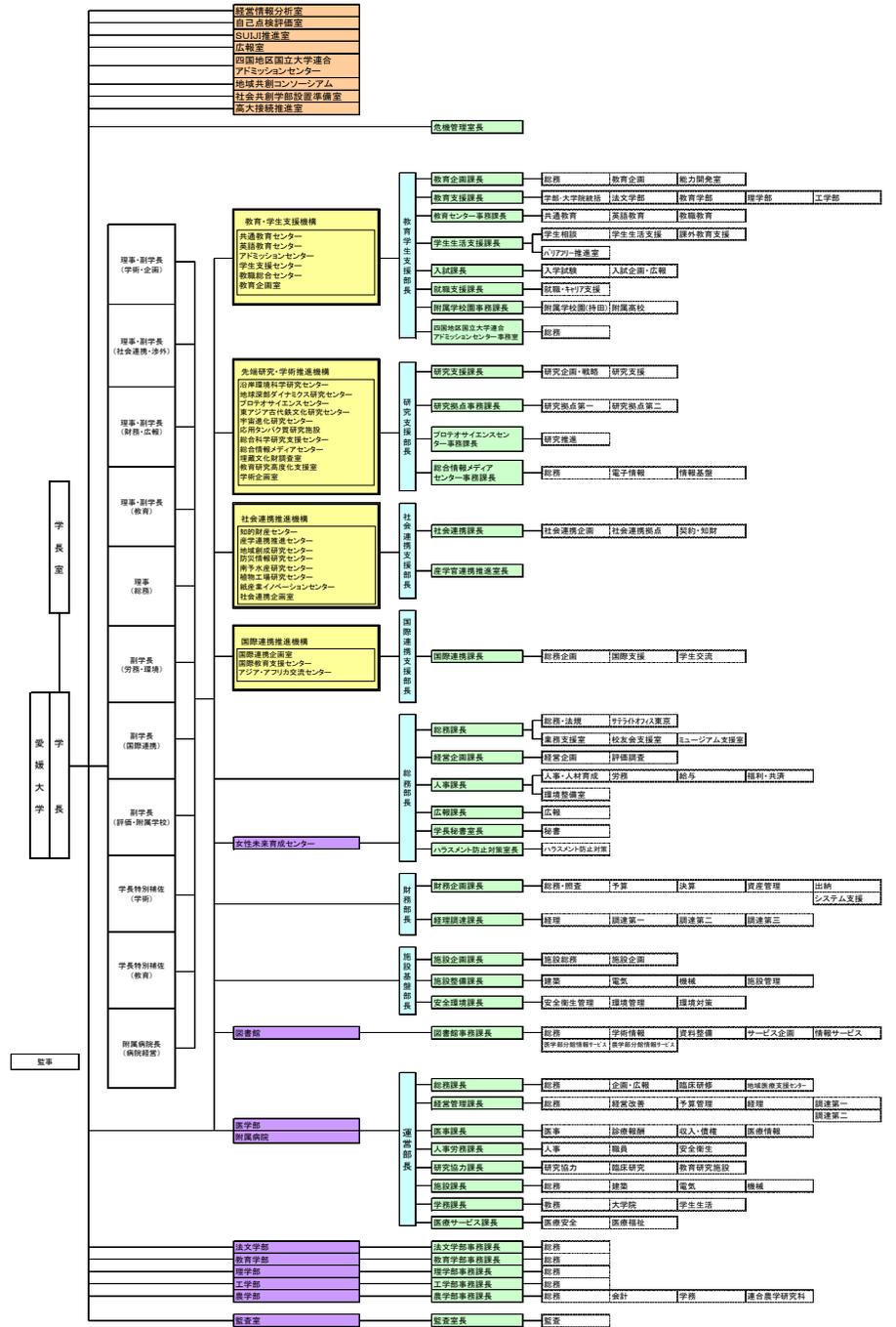
- （教育・学生支援）全学的に一体感のある教育改革を推進し、正課教育及び正課外教育において学生の主体的・協同的な学びを充実させる。
- （研究）環境・生命に関わる世界レベルの研究を一層活発に展開するとともに、質の高い多様な研究を進展させる。
- （社会貢献）地域連携・産官学連携を強化・拡充し、地域活性化に資する人材育成と学術研究を推進する。
- （国際化・国際貢献）国際社会で活躍できる人材を育成するとともに、アジア、アフリカ拠点国への教育研究支援を進める。
- （管理運営・組織）大学の自律性を高めるために、不断に組織運営の改革を図るとともに、人材育成マネジメントを充実させる。
- （キャンパス基盤整備）地域の「知の拠点」にふさわしい、機能性、安全性を備えた教育研究環境を創出する。
- （財政）自己収入の増加及び経費の抑制によって、財政の健全性を維持・向上させる。
- （附属病院）地域医療の中核機関として、医療の質の向上に努めるとともに、経営の安定化を図る。

(3) 大学の機構図

■愛媛大学組織図(平成25年度)



■愛媛大学組織図(平成26年度)



○ 全体的な状況

愛媛大学は、愛媛大学の理念と目標及び「愛媛大学憲章」に基づき、「学生中心の大学」「地域にあって輝く大学」の実現を目指している。

第2期中期目標期間の開始に当たり、第1期中期目標期間において実施した取組を総括し、それらをさらに発展させるため、①学生の人間的成長に重点をおいた教育の推進、②地域の発展に貢献できる国際性を備えた人材の育成、③特色ある先端的研究拠点の形成・強化の3つを重要課題として定めた。

「地域の発展に責任を持つ大学」をキーワードとして取り組むべき8つの領域(教育・学生支援、研究、社会貢献、国際化・国際貢献、管理運営・組織、キャンパス基盤整備、財政、附属病院)について、それぞれ基本目標を掲げ、中期目標・中期計画に沿った年度計画を推進するとともに、学長のリーダーシップと戦略的施策の下、教職員が理念・目標を共有することで組織力を強化し、ベクトルを合わせ、大学改革に取り組んでいる。

平成26年度においては、以下の取組を行った。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育・学生支援

① 教育改革の推進

- 平成20年度に制定した「愛媛大学共通教育優秀授業表彰実施要項」を見直し、表彰の範囲を授業だけでなく、共通教育の充実及び発展に貢献があった場合にも広げ、また、表彰の対象も個人だけでなくグループに拡大する等の改善を加えた「愛媛大学共通教育貢献賞実施要項」を制定し、第1回目の表彰を行った。
- 集中的な学修を可能にし能動的学習態度を醸成するとともに、短期留学やインターンシップへの参加を容易にすることを目的としたクォーター制を平成28年度から導入することを決定した。
- 文部科学省「国立大学改革強化推進補助金」に採択された「四国5大学連携による知のプラットフォーム形成事業」のうち「四国におけるe-Knowledgeを基盤とした大学間連携による大学教育の共同実施」事業において、平成27年度後期に他大学が開講する7科目を本学の共通教育科目に設定した。
- 「国立大学改革基盤強化促進費」を活用し、アクティブラーニングの手法を念頭に置いた設計に加え、同時通訳を可能とする設備を有した、実践力のあるグローバル人材育成に資するマルチゾーン型教室を設置した。

② 教育関係共同利用拠点(拠点名:教職員能力開発拠点)の活動状況

- 教育関係共同利用拠点(拠点名:教職員能力開発拠点)である教育企画室が中心となり、「愛媛大学FDポリシー」に基づき、ミクロ・レベル(授業の改善)のFDに焦点を当て、学内での教育コーディネーター研修会を5回実施し、延べ296人が参加した。
- 本学の教育関係拠点としての実績と、他大学にも開かれ、かつ他大学からの参加者の成長・習熟を担保できる拠点として発展が期待できる点が評価され、5年間で(平成27年4月～平成32年3月)の再認定を受けた。
- SPOD(「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク」)において、職員の能力開発に関する知識・技術を修得していると認定された教職員に付与される「SPOD-SDコーディネーター(SPOD-SDC)」に、本学の教職員4人が認定された(これまでの総認定者数は12人)。

③ 入試改革・高大連携の推進

- 国内向けの国立大学学士課程の入試で最初となるインターネット出願を、スーパーサイエンス特別コースにおいて導入した。

- 文部科学省「国立大学改革強化推進補助金」に採択された「四国5大学連携による知のプラットフォーム形成事業」のうち本学が基幹校となり実施する「四国地区国立大学連合アドミッションセンターの設置とA0入試の共同実施」事業において、入試改革の第一段階として、インターネット出願を実施することとし、準備を進めている。
- 附属高校をモデルとして取り組んできた、大学・高校教育の円滑な接続方法の研究・開発を進展させ、高校段階での”学びの意欲”を高めることによって大学における”深い学び”を確保し、大学教育の到達点の高度化を目指すプログラムが文部科学省「大学教育再生加速プログラム」に採択され、さらなる高大接続の推進に着手した。

④ 学生の人間的成長に重点をおいた教育の推進

- 社会力育成に関わるキャリア教育の授業として、「社会力入門」とともに、新たに、松山商工会議所青年部と連携して、中小企業理解に関わる講義を開講し、キャリア系授業科目の充実を図った。
- 文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」のうち本学が代表校を務める「西日本から世界に翔たく異文化交流型リーダーシップ・プログラム」において、国内15大学(12大学・3短期大学)と連携して、協働で開発した13の国内・海外研修プログラムを実施し、その成果を学会等で発表するとともに、ウェブサイトに掲載して普及に努めた。

⑤ 学生支援の推進

- サークルリーダー研修に加え、サークルポリシー研修、学部横断型の安全衛生分野で構成されるEagle(安全衛生教育推進グループ)と連携した安全衛生研修を実施した。さらに、社会問題となっている危険ドラッグ研修を外部講師を招聘して行った。また、研修内容を標準化するため、サークルリーダー研修テキストを作成した。

⑥ 教育・学習成果の評価

- 学生が学修の到達状況を自ら点検し、振り返りを通じて主体的に学修する習慣を習得させるとともに、教員がその情報を踏まえてきめ細かな指導・助言を行う教育システムを確立させるために、平成27年度入学生から全学的に「学修ポートフォリオ」を導入することとした。
- 学生自身による学習プロセス及び達成状況の自己管理に役立てるとともに、教員による学生の学修状況の把握及びきめ細やかな指導・助言を行うために、平成27年度入学生から全学共通GPAを導入することとした。

⑦ 組織及び入学定員の見直し

- 定員180人の新学部(社会共創学部)の設置案の策定に加え、既存学部においても、「ミッションの再定義」及び「国立大学改革プラン」を踏まえて、入学定員の見直しや組織改革の検討を行った。
- 法学部では、入学定員を505人から365人とし、「総合政策学科」「人文学科」の2学科から「人文社会科学」の1学科とする改組案を策定した。
- 教育学部では、入学定員を220人から160人とし、教員免許状の取得を目的としない課程、コースを廃止して教員養成に特化する改組案を策定した。また、教育学研究科については、教職大学院を新設し、既存修士課程については、定員を縮減する方向で機能改善することとした。
- 農学部、農学研究科では、ともに「生物資源学科(専攻)」の1学科(専攻)制から「食料生産学科(専攻)」「生命機能学科(専攻)」「生物環境学科

(専攻)」の3学科(専攻)制へ改組する案を策定した。

⑧ 附属学校園の教育と運営

- 附属小学校において、土曜日における豊かな学習機会を児童に提供することを目的に、「土曜学習」を実施した。実施に当たっては、大学と連携し、教育学部の教員や学生などが自身の研究分野に関する講座を開講し、専門性に基じた学習を児童に提供した。
- 附属高校において、グローバルな視野を持った人材の育成に資するべく、ルーマニア国立イオン・クレアング高校と国際交流協定を締結し、インターネットによる生徒同士の交流を開始した。
- 附属小学校において、「自己を拓き、ともに生きる児童の育成」という教育目標の下、科学が好きな子どもを教師主導の授業ではなく、子どもが自分の思いを持ち、子どもが主体となって学びを創造していく授業づくりが評価され、「ソニー子ども科学教育プログラム」(184校応募)で優秀校に選定された。

(2) 研究

① 特色ある先端的研究拠点の形成・強化

- 紙産業界における新技術や先端研究の実用化を促進することを旨とした地域産業貢献型の研究センターとして、紙産業の一大拠点である四国中央市に紙産業イノベーションセンターを平成26年4月に設置し、学長のリーダーシップの下、教員組織改編を行い、同センターに理工学研究科及び農学部等から5人を配置した。
- 各種分析機器、生物資源、放射性同位元素等の総合的な管理と共同利用の促進を通じて教育研究活動の進展に資することを目的として、学内外の共同利用施設である総合科学研究支援センターに応用タンパク質研究施設及び実習工場の機器部品等の作成機能を「ものづくりファクトリー」として加えて組織する、学術支援センターを平成27年4月に設置することとした。
- 研究活性化事業(学内競争的資金制度)において、全学で共同利用可能な研究基盤設備の整備のため、総合科学研究支援センターと応用タンパク質研究施設に総額5,000万円の配分を行った。
- 本学プロテオサイエンスセンターを含む国際共同研究グループへ、世界初の官民パートナーシップモデルとなる一般社団法人グローバルヘルス技術振興基金(GHIT Fund)から、「マラリア撲滅に有用な新規マラリア伝搬阻止ワクチンの開発」に関する研究に対し、平成26年10月から2年間で約7,660万円の助成金が交付された。

② 共同利用・共同研究拠点(拠点名:先進超高压科学拠点)の状況

- 「超高压」をキーワードとしたものでは国内唯一である特色ある先端的研究拠点として、国内外の機関と103件(うち国外41件)の共同研究を積極的に実施するとともに、学内研究者からの課題も9件採択しており、学内の先端研究及び人材育成面での機能強化にも寄与した。
- ホームページ、各種学会でのブース展示、講演会等で積極的に拠点の成果を周知するとともに、成果報告を兼ねたシンポジウムを平成27年2月に開催し、学内外から約80人の参加を得た。
- 学内の既存の組織を見直し、拠点として認定を受けている地球深部ダイナミクス研究センターに、新たに特定研究員(ポスドク)を2人配置した。

③ 研究者の配置と育成

- 平成25年4月に導入した本学独自のテニユア・トラック制度において、同制度の導入前に任期付で採用した助教並びに導入後採用した助教合計61人に

対し、研究支援経費として56人に100万円、5人に50万円(半期分)をそれぞれ支給するとともに、総合的な能力開発(PD: Professional Development)プログラムとして、教育能力開発(ED: Educational Development)プログラム18科目、研究能力開発(RD: Research Development)プログラム15科目、マネジメント能力開発(MD: Management Development)プログラム12科目を実施した。また、同制度を円滑に推進しテニユア・トラック教員の組織的な育成体制の構築に資することを目的として、テニユア・トラック教員メンター制度を導入した。

(3) 社会貢献

① 社会連携機能の組織的展開

- 社会連携推進機構と各学部の社会連携コーディネーター(研究シーズの発掘を行うとともに、社会連携事業を構築し、企業及び学内外研究者との共同研究等を推進する教員)が連携して、主に産学連携に資する競争的資金を獲得した教員の研究室訪問を行い、技術シーズに関する情報を収集した。収集したシーズ集を自治体や企業訪問時に活用し、技術シーズを積極的に地域に発信した。
- 文部科学省「国立大学改革強化推進補助金」に採択された「四国5大学連携による知のプラットフォーム形成事業」のうち、「四国産学官連携イノベーション共同推進機構」事業において運用中の「産学連携支援マッチングシステム」に、本学の研究シーズ情報を約1,000件入力し、地域企業から本学研究シーズへのアクセス環境を改善した。

② 地域連携ネットワークの強化

- 5月に経済団体である愛媛経済同友会と連携協定を締結し、6月には林野庁四国森林管理局と連携協定を締結した。自治体については、3月に伊方町と連携協定を締結し、これにより愛媛県内20市町のうち12市町と協定を結ぶこととなった。
- 愛媛県の抱える課題である産業の活性化や地域イノベーションを創出する人材の育成を目的とした「地域の未来をステークホルダーと共に創る実践的人材の育成」プログラムが、文部科学省「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」に採択された。
- COC事業において、自治体との連携基盤であるCOCサテライト拠点の整備(9市1町)、各自治体の保有する地域課題に関してニーズ調査、平成27年度から開講する地域志向教育である「えひめ学」のカリキュラム作成を行った。
- 愛媛県の3地域(東予・中予・南予)のCOCサテライト拠点を活用して、それぞれの地区の地域資源を活かした内容の公開講座を平成27年2~3月に実施し、計251人の参加があった。
- 地域政策・文化・教育、環境・防災、産業等の分野において、地方自治体、地域の機関・組織、企業等と連携した共同研究又は共同調査等の推進を図り、COC事業の実施に繋げるための学内支援経費「地域志向教育研究経費」を開始し、7件のプロジェクトを採択した。
- 地域に特化した新学部である社会共創学部の設置案を策定し、設置申請を行った。

③ 地域活性化のための人材育成

- 防災情報研究センターに設置した寄附講座「アーバンデザイン研究部門」が中心となり、幅広い世代が集い、参加者自らが柔軟な発想と方法によってまちづくりを企画・実践して、まちづくりの進め方を学んでいく「アーバンデザインスクール」を開講し、10回の講義に延べ約300人が参加した。
- 文部科学省「成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進事業」

として実施した「社会基盤メンテナンスエキスパート（ME）養成講座」に26人が参加し、認定試験を経て参加者全員に愛媛ME認定書を授与した。

- ・ 松山市の協力の下、防災に関する正しい知識と技能を持ち、災害時には、自助、共助の中心として地域で活躍できる防災士の養成を目的とした公開講座「防災士養成講座」を、平成26年8月に2回開講し延べ約350人の参加があった。

④ 教育研究成果の社会への還元

- ・ 社会連携推進機構の各センター等において、研究成果を地域に発信し還元する取組として、「まちなか大学」、市民講座、防災フォーラム、防災キャラバン等を合計26回実施（延べ参加者数約3,600人）し、教育研究成果を地域に発信した。
- ・ 愛媛大学ミュージアムにおいて、企画展示計画に基づいた企画展示、「愛媛大学蔵 三輪田米山名品展」等の特別展示を行い、平成26年度は延べ35,461人の来館者があった。
- ・ 愛媛県教育委員会と連携して実施している、防災教育推進連絡協議会において、防災情報研究センター教員が学校防災アドバイザーとして、愛媛全県下20市町で防災に関する指導助言を実施した。

(4) 国際化・国際貢献

① 地域の発展に貢献できる国際性を備えた人材の育成

- ・ 文部科学省「世界展開力強化事業」に採択されている「日本・インドネシアの農山漁村で展開する6大学協働サービスラーニング・プログラム」(SUIJIプログラム：愛媛大学・香川大学・高知大学・ガジャマダ大学・ボゴール農業大学・ハサヌディン大学)において、両国の学士学生が、四国とインドネシアの農山漁村地域に滞在し、現実社会が直面している課題に取り組みながら学ぶサービスラーニングに、インドネシアから39人の学生を受け入れるとともに、48人の日本人学生をインドネシアに派遣した。
- ・ SUIJIプログラムのジョイントディグリー・マスター・プログラムにおいて、12人のインドネシア学生を受け入れるとともに、5人の日本人学生を派遣した。また、平成27度からの実施に向けて、ジョイントディグリー・ドクター・プログラムに関する覚書に調印し、履修案内を作成した。
- ・ 平成27年度から実施する理工学研究科とインドネシアガジャマダ大学工学部及び同大学生物学部並びに理工学研究科と同国バンドン工科大学地球科学部との修士課程のダブルディグリー・プログラムの覚書を締結した。
- ・ 留学生が高度外国人材として日系企業で活躍できる機会を拡大するため、地域産業界の協力を得て、ビジネス日本語・日本ビジネス教育からインターンシップ、就職活動支援までを2年をかけて実施する「世界と協働できるグローバル人材育成プログラム」において、28人の留学生を受け入れ12社でインターンシップを行った。また、7期生7人の就職が決定した。
- ・ 国際的視野を持つ学校教育教員の育成を目指して、フィリピン大学と連携し、幼稚園、小学校、中学校、高等学校の多様な学校段階と教科内容に対応しながら、フィリピンの文化や歴史、教育事情等も踏まえて英語を教授言語として授業を計画し、フィリピン大学附属学校園において授業実践する海外教育実習プログラムを平成20年度から実施しており、平成26年度は16人の学生（累計154人）が参加した。

② 拠点国における国際貢献の推進

- ・ 平成26年1月に安倍晋三内閣総理大臣とゲブーザ大統領の立ち会いの下、調印した4機関（ルリオ大学、モザンビーク共和国教育省、JICA、愛媛大学）による学術交流協定の取組を遂行するため、アジア・アフリカ交流セン

ター専任教員を1人増員した。また同センター内に実行組織としてモザンビーク交流推進班を新たに設置し、モザンビーク交流推進班中期計画を作成するとともに、モザンビーク交流推進班から教員1人をモザンビーク共和国ルリオ大学に3か月間派遣し、同大学内に愛媛大学サテライトを設置して、両大学間の学術交流及びルリオ大学への教育支援をより発展的に遂行するための環境を整備した。

- ・ 平成26年度10月にABEイニシアティブの学生をモザンビーク共和国より2人、農学研究科で受け入れるにあたって受入研究科の制度改革と受入教員とのマッチングを支援した。また、モザンビーク交流推進班の活動計画として、平成27年2月にABEイニシアティブ候補者3人に対する短期招へいプログラムを実施し、受入教員とのマッチングや事前指導を行った。
- ・ 愛媛県地元企業でありモザンビークにおいても事業展開している金城産業と国際連携推進機構との間で連携協定を締結し、モザンビーク共和国内、日本国内のインターンシップでの学術交流に関して連携することとなり、日本・モザンビーク間受入・派遣インターンシッププログラムを開発し、派遣教員が先行して同プログラムを試行した。

(5) 附属病院

① 医療の質向上と地域との連携強化

- ・ 法医学講座における異状死体の死因究明を中核として、医学・看護学教育の支援ならびに死亡時画像診断にかかる死因究明研究を行い、教育・臨床研究を遂行するのみならず地域医療機関・司法・行政との連携を図ることにより地域に開かれたセンターとして活動することを目的として、四国初となるAiセンターを平成26年8月に設置した。また、全国初となる死因究明等推進協議会を、愛媛県・愛媛県医師会等8機関と連携し、8月に設置した。
- ・ 胎児期から思春期までをシームレスに診療できる体制を確立し、発達の問題の萌芽を早期に発見することで、子どものこころとからだの健全な発達を促進すべく、各科が連携して医療的サポートを行うことを目的として、「子どものこころセンター」を平成27年4月に中四国で初めて開設することとした。
- ・ 地域医療支援センターにおいて、医学生に早い段階から地域医療の実情に触れ、実感する機会を設けることを目的に、地域病院を訪問する地域連携バスツアーを4回（平成26年4月、7月、11月、平成27年1月）実施し、56人の学生が参加した。また、東予・南予地区で病院指定医講習会・病院連携記念講演会を開催し、若手医師の研修指導体制、地区外での医療問題、病院勤務環境等の情報を共有した。
- ・ ハイブリッド手術システムを導入した手術室の運用を平成26年10月から開始した。また、平成26年9月には放射線治療システム等の大型医療機器を更新した。

② 医療人の育成

- ・ 初期研修から後期研修までシームレスな指導方法の習得と県内の指導医全体の質の向上のため、愛媛県下の医師を対象とした指導医講習会（37人（院内13人、院外24人）参加）を開催した。また、愛媛県下の研修医を対象とした研修医OSCE（10人（院内2人、院外8人）参加）を、全国の大学病院で初めて開催した。
- ・ 地域医療支援センターにおいて、県内の医療機関をネットワークで結ぶテレビ会議システムによる研修医合同カンファレンスを40回開催するとともに、平成27年3月にはテレビ会議システムを利用した公開カンファレンスを実施し、愛媛県下の医療に関する情報を共有して、地域医療ネットワークを充実させた。

③ 基礎研究と臨床研究の連携

- プロテオサイエンスセンターに産官学連携研究推進室を設置し、ソニー株式会社や中外製薬株式会社など新たな企業との産学連携共同研究を推進した。また、先端医療創生センターにバイオリソースユニットを設置し、高度なバイオリソースの効率的供給と共同利用が可能となり、行動を適切に切り替える脳神経回路の新しい仕組みを世界で初めて発見したり、免疫システムが老化を引き起こす仕組みを発見するなど、Nature Communicationsに掲載されるなどの業績をはじめとする研究成果が上がった。

④ 国際化の推進

- 国立大学病院長会議における「将来像実現化計画/国際化の推進」を受け、本院臨床修練委員会において、新たに「臨床修練に係る基本方針」として「臨床修練指導医・指導歯科医の登録医10倍計画」を策定した。この結果、これまで臨床修練指導医は3人であったものが、同計画以上の69人に増加し、国際化を推進させる体制が整備できた。次年度以降、引き続き国際化を推進させることとした。

⑤ 経営の安定化

- 病院経営担当副院長を長とする病院経営改善ワーキンググループを立ち上げ、病院収入を確保するための方策や経費節減策などの病院経営戦略等について意見交換を行った。その結果、平成26年度の病床稼働率は1.8%増(86.3%→88.1%)、診療請求額は1.5億円増(約185.4億円→約186.9億円)となった。

⑥ 労働環境の改善

- 常勤の精神保健福祉士1人、社会福祉士2人、薬剤師3人、診療放射線技師2人、臨床検査技師2人を増員したほか、医師の負担軽減のための医療クラーク3人(非常勤)を増員した。
- 薬剤業務の勤務実態に応じた新たな労働時間帯の新設や、産婦人科医や小児科医を対象とした小児期・周産期カウンセリング手当を創設し、労働環境の改善・充実を行った。
- 院内保育所在り方WGを4回開催し、院内保育所における入所基準を新設するなど、女性医師に配慮した基準とするとともに、平成27年度からの病児・病後児保育を担当する看護師を常駐させ、保育の充実を図った。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

① 戦略的企画機能の強化と人事制度の改革

- 事務改革企画委員会において、技術職員による教育研究支援体制を強化・充実するために、技術職員の組織化について検討した。また、教室系技術職員に対するアンケート調査及びヒアリングを実施し、技術職員が置かれている現状や問題点を抽出した。
- 教育・研究・社会的貢献又は管理・運営における貢献が極めて顕著である特別荣誉教授及び特別教授6人に対して、平成27年1月より年俸制を適用した。

② 経営協議会における審議の充実

- 経営協議会において、資料の事前配付や、事案毎の持ち回りによる会議の実施により、事案に対して迅速かつ効率的な進行と審議の活性化を図った。

(2) 財務内容の改善

① 経費の抑制に関する取組

- 全学一体となって光熱水量の節約、両面コピーの推進を行った。また、省エネルギー指導員(254人)による啓発用ポスターの掲示や定期的な巡回を継続して実施した。

② 資金の運用に向けた取組

- 平成26年度資金運用計画に基づき、長期・中期・短期・日々運用ごとに資金運用を行ったほか、四国地区5国立大学が連携して資金共同運用を行うなど、合計約2,354万円の運用益を得た。

③ 財務分析結果の活用

- 第2期中期計画に明記している「一般管理費比率3%未満」を達成するため、平成27年度学内当初予算の一般管理費比率を2.1%に抑えるとともに、一般管理費比率等及びその対前年度比較を各部署に通知し、事務的経費の抑制等について周知・啓発した。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

① 自己点検・評価の実施

- 平成25年度までに実施した大学機関別認証評価基準に基づく自己点検・評価結果により大学機関別認証評価自己評価書を作成し、平成26年6月に大学評価・学位授与機構へ自己評価書を提出した。平成27年3月には大学評価・学位授与機構から、大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、同機構が定める大学評価基準を満たしているとの評価を得た。

② 監査体制の充実

- 監事・会計監査人・監査室による打合せを5回実施(昨年度比3回増)し、それぞれの監査計画及び監査結果に基づく諸課題についての意見交換を行った。

③ 広報活動の工夫改善

- 広報室において、ホームページ改訂のためのウェブサイトグランドデザインを作成した。
- 平成26年10月に、広報事務担当者研修会を実施し、18人が参加した。更に、受講者からの要望により、フォローアップ研修を12月に実施し、21人が参加した。

(4) その他の業務運営

① 施設設備の整備・活用への取組

- 「愛媛大学施設・環境整備方針(グランドデザイン)」を基に策定した施設整備年次計画に基づき、城北団地総合研究棟、重信団地の動物実験施設、附属高等学校校舎の耐震対策・機能改善整備を実施した。また、老朽化したインフラ対策として附属病院の基幹・環境整備を実施した。
- 愛媛大学城北キャンパスに、グリーンプロムナード、グリーンプラザ、歴史を学ぶ庭、共通教育講義棟南広場の4つの区域(16,000㎡)を整備した。

② 学術情報基盤の充実に関する取組

- 前年度構築した認証基盤システムを基盤として、情報基盤システムをはじめ、クラウドメールや学習管理等全てのシステムで、全学的に統一されたユーザー認証及びセキュリティ設定等による安定した管理運用体制を確立した。

③ 防災対策に関する取組

- ・ 防災対策として、重信団地にさく井設備を整備するとともに、備蓄施設として、災害支援施設を設置した。

④ 公的研究費不正使用防止に係る取組

- ・ 前年度に実施した適正使用に関する全学調査の結果を踏まえ、不正発生要因を整理し、適正使用推進計画の見直しを行った。
- ・ 研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインの改正に基づき、「研究費等の運営及び管理に関する基本方針」及び「研究費等の不正使用防止規程」の改正を行い不正防止体制の整備を行うとともに、コンプライアンス推進説明会を開催し、3,329人にコンプライアンス教育を行った。

⑤ 研究活動における不正活動防止に係る取組

- ・ 若手研究者（テニュア・トラック教員）に受講を義務付けている研究能力開発プログラム「研究者倫理」（受講者数39人）を開講した。また、新入学生に対しては「新入生セミナー」で、レポート作成上のガイドラインについて講義を行うなど、不正防止等に対する周知を行った。
- ・ 「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン改正に伴う規程等の整備WG」において、規程作成や倫理教育教材のe-Learning化についての検討を行った。

⑥ 個人情報の管理に関する取組

- ・ 11月に教職員を対象とした「個人情報保護研修会」を実施し、個人情報保護管理者を中心に53人が参加したほか、附属病院においては、さらに12月に個人情報を取り扱う職員の意識の向上と現在の情報漏洩対策等を周知することを目的に「個人情報管理に関する研修会」を実施し、145人が参加した。

⑦ 安全管理・危機管理への取組

- ・ 愛媛大学業務継続計画策定ワーキンググループにおいて備蓄及び安否確認方法について検討し、簡易トイレ等を備蓄するとともに、外部のサービスを利用したモバイルサイトによる安否確認の仕組みを整備した。

3. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

① 組織改革への取組

- ・ ミッションの再定義を踏まえ、愛媛大学の強味・特色の観点から、各学部・研究科の入学定員の見直しと組織改編を検討した結果、平成28年度4月に以下の組織改革を実施することとし、設置準備を進めている。
 1. 「社会共創学部（産業マネジメント学科、産業イノベーション学科、環境デザイン学科、地域資源マネジメント学科）」の設置
 2. 法文学部の「総合政策学科」及び「人文学科」を「人文社会学科」に改組するとともに、入学定員を変更（減）
 3. 教育学部の「総合人間形成課程」、「スポーツ健康科学課程」及び「芸術文化課程」を廃止し、学校教育教員養成課程の入学定員を変更（増）
 4. 農学部の「生物資源学科」を「食料生産学科」、「生命機能学科」及び「生物環境学科」に改組
 5. 教育学研究科の「学校教育専攻」を「教育実践高度化専攻（教職大学院）」に改組（入学定員の変更（増））するとともに、「教科教育専攻」の入学定員を変更（減）

6. 農学研究科の「生物資源学専攻」を「食料生産学専攻」、「生命機能学専攻」及び「生物環境学専攻」に改組

- ・ 理学部・工学部・理工学研究科において、ミッションの再定義を踏まえ、理工系教育研究組織改革検討ワーキンググループを設置し、イノベーションを支える主要な担い手となる理工系人材の戦略的育成を図るために、学部・大学院の教育課程及び組織の在り方、規模等の見直しを開始した。
- ・ 医学部・医学系研究科については、ミッションの再定義を踏まえ、人材育成を中心とした機能強化を引き続き図ることとした。

② 制度改革への取組

- ・ 学長のリーダーシップの下、平成25年に導入したテニュア・トラック制度において、PDプログラムとして、EDプログラム18科目（延べ142人受講）、RDプログラム15科目（延べ225人受講）、MDプログラム12科目（延べ147人受講）を実施した。
- ・ 集中的な学修を可能にし能動的学習態度を醸成するとともに、短期留学やインターンシップへの参加を容易にすることを目的として、クォーター制（4学期制）を平成28年度より全学的に導入することとした。
- ・ 学生自身による学習プロセス及び達成状況の自己管理に役立てるとともに、教員による学生の学修状況の把握及びきめ細やかな指導・助言を行うために各学部ごとに異なっていたGPA計算式を全学的に統一し、大学全体としてGPA制度の枠組みを整備して、平成27年度より導入することとした。
- ・ 機動的な大学運営を推進するため、学長の選考に関する規則、教員の選考に関する規則等、大学ガバナンスに関係する規則を改訂した。
- ・ 業績に応じた成果主義賃金の実現を図ることで、教員の意識改革、労働意欲の向上に資し、さらには、教員の流動性を高め優秀な人材の確保に繋げるため、年俸制を導入し、平成27年1月に6人に対して、年俸制の適用を行った。

③ 四国地区5国立大学連携による取組

- ・ 文部科学省「国立大学改革強化推進補助金」に採択された「四国5大学連携による知のプラットフォーム形成事業」の3つの事業を実施した。
 1. 本学が基幹校である「四国地区国立大学連合アドミッションセンター」の設置とA0入試の共同実施事業において、志願者の多面的な活動歴等の選抜資料を収集するシステムを整えるため、インターネット出願に着目し、試行として8月に愛媛大学スーパーサイエンス特別コースのA0入試にインターネット出願を取り入れた。この結果を踏まえて検討を進め、平成28年度入試では5大学が共同でインターネット出願を導入することとした。
 2. 「四国におけるe-Knowledgeを基盤とした大学間連携による大学教育の共同実施」事業（基幹大学：香川大学）において、5大学間でのコンテンツを共同で製作するためのガイドラインの一次案を策定するとともに、平成27年度に開講する科目を決定し、開講のための準備を行った。
 3. 「四国産学官連携イノベーション共同推進機構」事業（基幹大学：徳島大学）において、運用中の「産学連携支援マッチングシステム」に、本学の研究シーズ情報を約1,000件入力し、地域企業から本学研究シーズへのアクセス環境を改善した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織の再編と戦略的企画機能の強化に関する目標

中期目標

大学の現状分析に基づいて、機動的で戦略的な運営を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【74】各部署における情報収集機能を整備し、それを統括する「経営情報分析室」の分析・提案機能を強化する。	【74-1】大学が保有する各分野（教育・研究・社会貢献・国際・財務・附属病院）の情報を分析し、IR実質化のための重点指標を明確化する。	Ⅲ	
	【74-2】10年目を迎えた教員活動実績データベースをハード面及びソフト面から見直し、「入力率80%以上」の達成を目指す。	Ⅲ	
【75】大学の重点施策に沿って事務組織の再編及び業務の効率化・合理化を推進する。	【75】技術職員による教育研究支援体制を強化・充実させるため、技術職員の組織のあり方を検討する。	Ⅲ	
【76】機動的な大学運営を推進するため、大学のガバナンスを総点検し、関係する規則等の見直しを進める。	【76】機動的な大学運営を推進するため、学長の選考に関する規則、教員の選考・配置に関する規則等、大学ガバナンスに関する規則の見直しを行う。	Ⅲ	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 人事制度と人材育成マネジメントに関する目標

中期目標 教職員の人事評価の制度を整備するとともに、能力開発と人材育成マネジメントを充実させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【77】 提言書「職員人事・人材育成ビジョン」に基づき、能力開発に重点を置いた人事政策を推進する。	【77】 前年度に改訂した「事務系職員人事・人材育成ビジョン」に基づき、職階別研修プログラムを開発し、実施する。	III	
【78】 「教員の総合的業績評価」及び「職員の人事評価制度」の評価結果に基づくインセンティブ制度を充実させる。	【78】 前年度に見直しを行った職員の人事評価制度を実施し、昇給、勤勉手当への評価結果の反映状況について検証する。	III	
【79】 「愛媛大学における男女共同参画を推進するための提言」に基づいて年次計画を策定し、男女共同参画を推進する。	【79】 地域との連携を強化し、若手研究者へのキャリア支援、次世代女性研究者育成支援、育児支援の事業を充実させる。	III	
【80】 「愛媛大学におけるセクシュアル・ハラスメント等の人権侵害防止等に関する指針」に基づき、人権侵害の防止に努めるとともに、人権侵害が発生した場合は迅速かつ厳正に対処する。	【80】 人権侵害に関する相談の多様化に応じ、指針及び規程を改正するとともに、相談員マニュアルを改訂する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ③ 卒業生等との連携強化に関する目標

中期目標 卒業生、同窓会組織、地域等と連携して、愛媛大学への支援者を幅広く確保する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【81】 校友会などの同窓会組織との連携を強化するとともに、愛媛大学への支援者の組織化を推進する。	【81】 校友会等と連携し、同窓会組織の会員情報をもとに、愛媛大学支援者の管理データベースを構築する。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

注：【 】内の数字は対応する年度計画番号を示す。

1. 特記事項

○ 戦略的な法人経営を行うための施策

- ・ 設置後10年を迎えた教員活動実績データベースについて、サーバー更新後も引き続き利用が可能であることを確認するとともに、各教員に対して入力・更新の徹底を促す周知を行い、当面の入力率の目標値である80%を超え、85%となった。【74-2】
- ・ 機動的な大学運営を推進するために、学長の選考に関する規則、教員規程及び教授会規程を改訂した。【76】

○ 戦略的・効果的な資源配分

- ・ 学長裁量経費においてテニユアトラック実施経費を設け、愛媛大学独自のテニユア・トラック制度の運用を行った。
- ・ 「国際連携促進事業（国際連携GP）」において、予算確保額を増額（250万円）して、新規事業15件を採択し日本人学生の海外派遣や外国人留学生の受入れを促進した。
- ・ 先端的研究を推進するため、東アジア古代鉄文化研究センター、宇宙進化研究センター、プロテオサイエンスセンターに対して学長裁量経費により運営費を措置した。
（戦略的に確保した学長裁量経費の主なもの）
教育改革促進事業（愛大GP）（3,800万円）
研究活性化事業（9,600万円）
産学連携促進事業（500万円）
地域連携促進事業（500万円）
国際連携促進事業（国際連携GP）（2,000万円）
愛媛大学と松山大学の連携事業経費（600万円）
先端研究センター運営費支援経費（2,520万円）
女性研究者育成プラン及び男女共同参画推進事業（499万円）
若手研究者キャリア支援事業（500万円）
附属高等学校高大連携科目「課題研究」実施経費（240万円）
- ・ 平成27年1月に6人の特別荣誉教授及び特別教授（これまでの教育・研究・社会的貢献又は管理・運営における貢献が極めて顕著である教授）に対して、年俸制の適用を行った。さらに、年俸制適用時には、従前の業績を評価し、業績給として特別なインセンティブを付与した。
- ・ 学長裁量定員を確保し、地球深部ダイナミクス研究センターに助教1人を平成26年8月に、紙産業イノベーションセンターに教授1人を平成26年11月に配置した。
- ・ 共通教育基礎科目（英語）を担当している外国人非常勤講師を、任期制（年俸制）の特定教員（助教）に切り替えるとともに、現員の7人から9人に増員した。

○ 業務運営の効率化

- ・ 技術職員による教育研究支援体制を強化・充実するために、事務組織改革企画委員会において、技術職員の組織再編について検討した。また、教室系技術職員へアンケート調査を実施するとともに、工学部技術長及び全ての技術専門職員に対してヒアリングを実施し、技術職員が置かれている現状や問題点を抽出した。【75】

○ 教職員の能力開発と男女共同参画の推進

- ・ 平成26年3月に改訂した「職員人事・人材育成ビジョン」に基づき、職員人事・人材育成ビジョン研修（43人参加）及び主任クラスを対象とした中堅職員研修（25人参加）について職員階層別研修を開発し、実施した【76】
- ・ テニユア・トラック実施本部において能力開発プログラムの受講方法やシラバス等を掲載したハンドブックを作成し、学内外へ広く配布するとともに、教育能力開発（ED）プログラム：18科目、研究能力開発（RD）プログラム：15科目、マネジメント能力開発（MD）プログラム：12科目を開講し、各々延べ142人、225人、147人が受講した。
- ・ テニユア・トラック教員に対し、研究支援経費として平成26年度は56人に100万円、5人に50万円（半期分）をそれぞれ配分した。
- ・ 女性未来育成センターに新たに大学連携ワーキンググループを設けることで、地域・大学間連携を強化し、平成26年10月に科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業」（連携型）（代表機関：徳島大学）に採択され、四国5国立大学で実施した。当事業の一環として「女性研究者エンパワメント講座」を平成27年2月に2回実施した。【79】
- ・ 平成25年度に実施した育児支援のための学童保育についての学内アンケート調査を基に、城北キャンパスにおける長期休暇中の学童保育の定員を5人増員（15人→20人）し、学童保育希望者の受け入れ態勢を充実させた。【79】

○ 人権侵害防止に関する取組

- ・ 人権侵害に関する相談の多様化に応じ、「人権侵害の防止等に関する指針」及び「人権侵害の防止等に関する規程」を平成26年4月に改訂した。また、多様な相談・申し立てに対応できるよう、「相談員対応マニュアル」を平成27年1月に改訂した。【80】
- ・ 意識啓発及び現状についての情報収集並びに今後のハラスメント防止対策に活用することを目的として、教員を主な調査対象としてアンケートを実施し、アンケート結果を学内に公表した。【80】

○ 卒業生等との連携強化

- ・ 校友会と連携して愛媛大学支援者のデータベースを構築した。また、そのデータベースを活用し、ホームカミングデイ等の大学のイベントを周知することで、大学支援者との連携を推進した。【81】

○ 経営協議会の審議及び運営への活用状況

- ・ 経営協議会の効率的な進行と審議の活性化を図るため、資料を事前に配付したり、事案毎に持ち回りにより会議を開催するなどして、事案に対して迅速かつ効率的な審議を行うとともに、学外委員から意見を求める機会を増やした。（平成26年度7回開催）
- ・ 経営協議会委員からの意見を平成28年度4月に設置予定の社会共創学部のカリキュラムや再編予定の法文学部のカリキュラムに反映することとした。

○ 監査結果の運営への活用状況

- ・ 監事監査で指摘のあった遠隔地に設置されているセンターにおける安全衛生対策について、平成26年6月に紙産業イノベーションセンター、9月に東京サテライトオフィスにおいて産業医巡視をおこなった。また、11月に南予水産研究センター及び植物工場研究センターにおいて安全環境課により職場巡視を実施した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 自己収入の増加に関する目標

中期目標 外部研究資金，寄附金等の自己収入を増加させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【82】第一期中期目標期間と比べ，科学研究費補助金，寄附金，受託研究，共同研究等の外部研究資金受入総数を5%以上増加させる。	【82-1】四国TLOに知的財産発掘及び競争的研究資金獲得支援等の業務を委託したことに伴い，企業等との共同研究を推進し，外部資金の増加を図る。	III	
	【82-2】学術企画室に室長を補佐する副室長2名を新たに配置して機能を強化し，科学研究費補助金等の競争的外部資金の獲得額の増加を図る。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 総人件費改革に関する目標

中期目標 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき，平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。さらに，「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき，国家公務員の改革を踏まえ，人件費改革を平成23年度まで継続する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【83】「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき，国家公務員に準じた人件費改革に取り組み，平成18年度からの5年間において，△5%以上の人件費削減を行う。さらに，「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき，国家公務員の改革を踏まえ，人件費改革を平成23年度まで継続する。	(年度計画なし)		
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③経費の抑制に関する目標

中期目標
 一般管理経費を抑制する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【84】全経費に占める一般管理経費の比率（平成16年度～20年度の平均は3.6%）を3%未満にする。	【84】契約方式及び契約内容について見直し、効率的な執行を実施し、管理経費を削減する。また、不用物品のリユースの状況や印刷物のペーパーレス化の状況を把握し、資源の有効利用をより一層推進する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ④資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標
 資産を適切に管理し、安全性に留意しつつ計画的に運用する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【85】資産に関するリスク管理体制を整備し、資産の効果的・効率的な運用を行う。	【85】資金運用計画に基づき、効果的・効率的な資金運用を行う。また、引き続き四国地区の5国立大学法人が連携して資金共同運用を行う。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

注：【 】内の数字は対応する年度計画番号を示す。

1. 特記事項

○ 外部研究資金、寄附金等の自己収入の増加に向けた取組

(1) 外部資金の獲得

- ・ 大学の自立的・安定的経営に向け、自己収入、外部研究資金等を増加させるため、以下の取組を行った。
 - ① JST事業等の公募情報を学内へ周知するとともに応募を支援し、「A-STEP探索タイプ」に5件、「我が国の未来を拓く地域の実現に関する調査研究」に2件採択された。また、企業からの中小企業庁補助事業への申請を支援し、共同研究8件締結へと繋げた。【81-1】
 - ② 四国TLOと連携して発明前相談等のシーズ発掘を行い、その後のマッチング活動により共同研究契約を7件、受託研究契約1件を締結した。【81-1】
 - ③ 平成26年4月に学術企画室に副室長2人を配置し、学術企画室の機能強化を図った。また、科学研究費補助金等の競争的外部資金の獲得増加を図るため、平成27年1月に学術企画室において文献解析ツールを用いて活性化事業採択者の科研獲得状況の検証を行い、2月開催の学術研究会議で活性化事業の大幅な要項改正案を立案した。【81-2】

(2) 附属病院の診療費用請求額増加に向けたインフラ整備

- ・ 附属病院では、高度医療機関としての機能を高め、地域医療の中核機関として地域との連携を強化するとともに、財政的に安定した附属病院経営を行うため、以下の取組を行った。
 - ① ハイブリッド手術システムの導入により、難易度の高い心臓血管手術を専門の手術室で行えるようになった。このことにより、これまで当該心臓血管手術を行っていた手術枠で別の手術を行うなど、手術件数が平成25年度と比較して266件増加(5,518件→5,784件)した。
 - ② 手術件数が増加した結果、病床稼働率は平成25年度と比較して1.8%増加(86.3%→88.1%)した。
これらの経営努力により、診療報酬請求額が対前年度比1.5億円の増収となった。

○ 経費の抑制に関する取組

- ・ 「地球に優しい愛大を目指して」をスローガンに、全学一体となって光熱水量の節約、両面コピーの推進等を継続して実施した。また、全学に省エネルギー指導員254人を配置し、啓発用ポスターの掲示や定期的な巡回を行うなど、省エネルギー対策を推進した。さらに、各学部等へ定期的に光熱水料等の実績を通知するとともに、月別光熱水使用量をウェブサイトに掲載し、現状を把握できるようにするなど、教職員・学生への意識啓発を行った。これらの経費節減の取組により、平成26年度は前年度に対して5,707千円の節減となった。(参考：平成25年度の対24年度節減額は約6,626千円)

(具体的な節減額)

LED照明への切替	約2,471千円
契約の複数年度化・共同調達の実施	約1,590千円
ガス料	約1,494千円

○ 財務内容の改善・充実にに関する取組

(1) 資金の運用に関する取組

- ・ 平成26年度資金運用計画に基づき、長期・中期・短期・日々運用と期間ごとに区分し、預金利率及び債券利回りを勘案の上、効果的・効率的な資金運用を行ったほか、四国地区5国立大学が連携して資金共同運用を行った結果、総額約2,354万円の運用益を得た。【85】

(2) 財務分析結果の活用

- ・ 平成25年度決算に係る財務指標の他大学比較及び経年比較を行い、本学の財務内容の分析を行った。第2期中期計画に明記している「一般管理費比率3%未満」を達成するため、平成27年度学内当初予算の支出予算合計に占める一般管理費の比率を2.1%に抑えるとともに、一般管理費比率等及びその対前年度比較を、四半期毎に各部局に通知し、事務的経費の抑制等について周知・啓発した。なお、平成26年度の全経費に占める一般管理費の比率は2.7%であった。【84】

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

中期目標 組織運営を不断に自己点検・評価するとともに、外部への積極的な情報提供により社会的説明責任を果たす。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【86】 各種の広報手法を用いて大学の教育・研究活動に関する情報を積極的に学内外に提供する。	【86】 社会に対し、正確でわかりやすい情報を迅速に発信するため、日本語ホームページのあり方など、利用者の視点に立った見直しを行うとともに、教職員向け研修の実施など発信者側の広報スキルの向上に取り組む。	Ⅲ	
【87】 「自己点検評価室」と各部局の自己点検評価組織が連携して、自己点検・評価を定期的実施する。	【87】 本年度に受審する「認証評価」結果に基づき、自己点検評価室において課題を分析し、分析結果を学内で共有する。	Ⅲ	
【88】 教育研究活動における法令遵守及び研究費等の適正使用を推進する。	【88】 前年度に実施した適正使用に関する調査結果を踏まえ、不正発生要因について検証し、具体的な是正計画を作成する。	Ⅲ	
【89】 経営協議会における審議を充実させるとともに、法令に基づき適正な運営を行う。	【89】 経営協議会において、今後の大学改革の方向性等の全学的な重要テーマについて集中的に意見交換を行い、審議の実質化を図る。	Ⅲ	
【90】 大学の運営組織の機能を監査する体制を充実させる。	【90】 監事・会計監査人・監査室が、それぞれの重点監査事項を踏まえ、より効果的な監査を実施するため、監査に当たっての諸課題について意見交換を行い、三者間の連携を強化する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

注：【 】内の数字は対応する年度計画番号を示す。

1. 特記事項

○ 理念・目標の共有

- 第2期中期目標期間の6年間で高い組織力を構築するとともに、大学の理念・目標を共有し、構成員のベクトルを合わせるために、新規採用教職員合同で、新任教職員研修を4月に開催し、学長が講師となり「愛媛大学憲章」など基本理念・目標について説明を行った。

○ 自己点検・評価の実施

- 平成24年度と平成25年度に実施した自己点検・評価結果、改善指導を踏まえ、認証評価における自己評価書を作成し、平成26年6月に大学評価・学位授与機構へ自己評価書を提出した。平成27年3月には大学評価・学位授与機構から、大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、同機構が定める大学評価基準を満たしているとの評価を得た。なお、評価の過程の中で改善すべき事項（学位論文審査基準の策定）及び教育の質の保証のための継続的な取組（授業時間外学習の確保、学生アンケートの公表）については、自己点検評価室において分析するとともに、その情報を学内で共有した。【87】
- 自己点検・評価体制の充実についての検討を実施し、平成26年4月に大学計画・評価本部、計画・評価部会及び大学計画・評価専門部会を廃止して組織の簡素化を図り、自己点検評価室にその調整機能を持たせるとともに、年度計画を着実に達成するため、中間評価段階の進捗状況を理事等が確実に確認し指導する体制に改善した。

○ 「教員の総合的業績評価」の実施等

- 平成17年度から全教員を対象に実施している「教員の総合的業績評価」において、年俸制教員に対して、平成26年度の自己評価に基づく部局個人評価を実施し、各部局が策定した評価基準と実施方法に基づいて評価を行い、評価結果を給与等に反映させた。
- 平成26年6月期及び12月期の勤勉手当成績優秀者並びに平成27年1月期の昇給にかかる成績優秀者の推薦状況と前年度の人事評価結果との相関関係についてデータベース管理により検証を行った。

○ 監査体制の充実

- 監事・会計監査人・監査室による打合せを5回実施（昨年度比3回増）し、本学からは内部監査計画におけるリスクアプローチ監査にかかる情報提供、監事監査計画書・内部監査計画書及び監事監査・内部監査の今年度における重点項目についての情報提供を行い、会計監査人監査からは監査結果説明（平成25事業年度分）、監査計画説明、監査中の気付き事項の説明が行われ、それぞれ意見交換を行った。【90】
- 有限責任監査法人トーマツの情報システム専門家と監査室との間で打合せ（1回）を実施し、システム調達に関する適切性の確認に関すること、情報セキュリティ監査に関することについて情報を収集するとともに意見交換を実施した。【90】

○ 広報活動の工夫改善

- 広報室ICT部会により、ウェブサイトグランドデザインを作成した。「使いやすさ」「情報の充実」「発信の積極性」「可用性の向上」を実現するウェブサイトを目指すこととし、ビジュアルデザイン等については、コンペティション方式により決定することとした。【86】
- 平成26年10月に、プレスリリース、トピックス記事作成に必要なライティン

グのスキル及び写真撮影のスキルを修得するプログラムの広報事務担当者研修会を実施し、18人が参加した。更に、受講者からフォローアップ研修の開催を望む声が多くあり、写真撮影技術に関するフォローアップ研修を12月に実施し、21人が参加した。【86】

○ 情報公開の促進

- SNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）を活用し、積極的な記事掲載と周知を行った結果、平成27年3月末時点で、Twitterのフォロワー数は2,874人（前年同月比28.6%増）、Facebookの「いいね！」数は1,365人（前年同月比44.9%増）に増加した。
- 大学ウェブサイトのニューストピックス掲載内容の充実や記事の大幅な増加（年間582件／前年比7.8%増）を行った結果、ウェブサイト（トップページ）の閲覧件数は年間1,786,197件（前年比6.8%増）と増加した。
- 愛媛大学ミュージアムにおいて、企画展示計画に基づいた企画展示、「愛媛大学蔵 三輪田米山名品展」等の特別展示を行い、平成26年度は延べ35,461人の来館者があった。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用に関する目標

中期目標 「施設・環境整備方針（グランドデザイン）」に基づき、施設設備を整備・活用する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【91】「施設マネジメント委員会」において、全学の施設整備改善年次計画を策定し、教育研究環境を計画的に改善する。	【91-1】年次計画に基づき、城北団地の総合研究棟、重信団地の動物実験施設、附属高校校舎などの耐震対策・機能改善整備を行うほか、老朽インフラ対策として附属病院の基幹・環境整備を行う。	III	
	【91-2】附属病院において、災害発生時の給水を確保するための給水設備等の整備及び電力を確保するための自家発電設備用燃料貯蔵施設の増設を行うとともに、災害対策本部や近隣医療施設の支援施設として、災害医療資機材等の備蓄施設の整備を行う。	III	
	【91-3】持田団地の児童・生徒への学校給食を活用した食育の実施と学校給食衛生管理基準に適合した安全・安心な給食を提供するため、給食室の増築及び改修を行う。	III	
	【91-4】施設パトロール等により営繕事業実施計画を見直し、既存施設を順次整備して、安全対策、老朽対策を行うとともに、大講義室の天井等の非構造部材の耐震化を順次進める。	III	
【92】学生の主体的・協同的な学びを促進するために、教室及びその周辺空間を整備する。	【92-1】城北団地の学生の憩いと交流の場であるグリーンベルトの環境整備を行う。また、城北団地の学生・教職員等の安全確保を図るため、自転車置場の配置・整備計画を作成する。	III	
	【92-3】重信団地の課外活動施設整備計画に基づき、グラウンド、テニスコート及び弓道場の改修を行う。	III	
【93】一定基準面積を超えた学部使用の施設にスペースチャージ制を導入し、施設利用の効率化を推進するとともに、全学的な共同利用スペースを新たに3,000㎡以上確保する。	(年度計画なし)		
【94】高度科学機器や研究支援施設の増強を行い、共同研究体制の基盤強化を図る。	【94】高度科学機器の有効活用を図るため、設備シェアリングセンター(仮称)を設置するとともに、共同利用研究設備の充実を図る。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ②安全管理・環境管理に関する目標

中期目標 安全管理・環境管理体制を強化して、安全な教育研究環境を保持する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【95】全学的な安全衛生管理を推進し、構成員の意識向上を図る体制を強化する。	【95】安全衛生管理水準の向上を図るため、安全衛生に関する最新情報の学内共有、遠隔施設の安全衛生点検、構成員の意識向上に向けた講演会等の開催及び衛生管理者等のスキルアップに取り組む。	III	
【96】環境方針に基づく環境改善を継続的に行い、構成員の意識向上を図る。	【96】省資源及び省エネルギーを推進するため、部局等に対する省エネ巡視、部局等からの省エネ相談への対応及び構成員の意識向上に向けた講演会等の啓発活動を実施する。	III	
【97】リスクに対応する「危機管理マニュアル」を整備するとともに、安全管理及び防災に関する研修を充実させる。	【97】「愛媛大学業務継続計画」に基づき、安否確認システムの導入や備蓄の整備を行い、同システムを活用した防災訓練を実施するとともに、全学的に周知・普及を図るため、防災シンポジウムを開催する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③学術情報基盤の充実にに関する目標

中期目標 情報技術を活用した教育研究を推進するために、高度なセキュリティレベルの学術情報基盤を整備する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【98】全学的に統一されたユーザー認証及びセキュリティ設定を可能とするシステムを導入し、その管理運用体制を整備する。	【98】情報基盤システムの更新にあたって、認証機能を同システムから独立させ、全学的に統一されたユーザー認証及びセキュリティ設定等による管理運用体制を確立する。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(4) その他の業務運営に関する特記事項

注：【 】内の数字は対応する年度計画番号を示す。

○ 施設設備の整備・活用への取組

(1) 施設マネジメント等の取組

- ・ 「愛媛大学施設・環境整備方針（グラウンドデザイン）」を基に策定した施設整備年次計画に基づき、城北団地総合研究棟、重信団地の動物実験施設、附属高等学校校舎の耐震対策・機能改善整備を実施した。また、老朽化したインフラ対策として附属病院の基幹・環境整備を実施した。【91-1】
- ・ 防災対策として、重信団地にさく井設備を整備するとともに、備蓄施設として、災害支援施設を設置した。【91-2】
- ・ 5月に施設パトロールを実施し、非構造部材の耐震化（天井等落下防止対策）の整備計画を作成した。また、城北事務センター1の天井落下防止対策として生協売店の改修工事を実施した。【91-4】

(2) 施設・設備の有効活用への取組

- ・ 愛媛大学城北キャンパス全体が、学生、教職員だけではなく、地域の人も広く利用できる、新たなコミュニケーションゾーンとなることを目的に、グリーンプロムナード、グリーンプラザ、歴史を学ぶ庭、共通教育講義棟南広場の4つの区域（16,000㎡）を整備した。また、併せて、愛大ミュージズの改修、カフェの整備及びラウンジの整備を実施した。【92-1】
- ・ 城北団地の自転車置き場の配置・整備計画及び自転車道の整備計画を作成した。【92-1】
- ・ 重信団地の課外活動施設整備計画に基づき、運動場フェンス修繕、テニスコート排水溝改修、弓道場用地環境整備を実施した。【92-2】
- ・ 共同利用研究設備の充実を図るために、学内共同利用施設・設備の在り方検討ワーキンググループを設置し、検討を行い、総合科学研究支援センター並びに既存の共同利用施設を統合し、新たに学内の学術研究を総合的に支援する学術支援センターを平成27年4月に設置することとした。【94】

(3) 省エネルギー対策や地球温暖化対策等に対する取組

- ・ 法文学部本館の省エネ改修計画を作成し、改修工事を実施した。【96】
- ・ 理学部本館及び総合研究棟1の照明設備改修工事を実施するとともに、総合研究棟1においては、遮光フィルム取設工事を実施した。【96】
- ・ 6月に千葉大学の倉阪秀史教授を講師に招き、環境講演会（67人参加）を開催し、大学構成員の環境意識向上を図った。【96】
- ・ 省エネルギーを一層推進し、学生を含む大学構成員の意識向上を図るため、7～8月に8部局等に対し夏季省エネ巡視を、12月には6部局等に対し冬季省エネ巡視を実施した。また、本学で行っている環境に関する取組を「愛媛大学環境報告書2014」にまとめて、9月末にウェブサイトに掲載するなど学内外に公表した。【96】

○ 学術情報基盤の充実に関する取組

- ・ 前年度構築した認証基盤システムを基盤として、情報基盤システムをはじめ、クラウドメールや学習管理等全てのシステムで、全学的に統一されたユーザー認証及びセキュリティ設定等による安定した管理運用体制を確立した。【98】

○ 防災対策に関する取組

- ・ 平成26年4月に第73回四国国立大学協議会を開催し、四国5大学連携防災・減災教育研究協議会の設置及び規則を制定した。また、5月に徳島大学におい

- て、第1回四国5大学連携防災・減災教育研究協議会が開催され、9月同協議会及び工学系6学会連携会議主催の四国巨大災害危機管理フォーラムが高知市で開催され、巨大地震危機管理に関する提言を行った。【97】
- ・ えひめ防災フォーラムを8月にひめぎんホールで開催し、1,200人を超える参加者があった。また、愛媛県教育委員会と連携して実施している、防災教育推進連絡協議会では、本センター教員がアドバイザーとして愛媛県下20の市町で合計20回、すべての会場において本学教員が参加し、防災対策の指導助言を行った。【97】

○ 法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制に関する取組

(1) 公的研究費の不正使用防止に係る取組

- ・ 前年度に実施した適正使用に関する全学調査の結果を踏まえ、不正発生要因を整理し、適正使用推進計画の見直しを行った。また、研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインの改正に基づき、「研究費等の運営及び管理に関する基本方針」及び「研究費等の不正使用防止規程」の改正を行い不正防止体制の整備を行うとともに、コンプライアンス推進説明会を開催し、各部局でのコンプライアンス教育の着実な実施を図った。
- ・ 教職員を対象とした説明会及び新任教職員研修において、適正使用に関する周知を行ったほか、全教員を対象として「研究費の適正使用に関する確認書」を徴集するなど適正使用を推進した。
- ・ 「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン改正に伴う規程等の整備WG」において、規程作成や倫理教育教材のe-Learning化についての検討を行った。

(2) 個人情報の管理に関する取組

- ・ 附属病院における患者の個人情報が記録された外来診療録（紙カルテ）の紛失を受けて、12月に個人情報を取り扱う職員の意識の向上と現在の情報漏洩対策等を周知することを目的に、附属病院において「個人情報管理に関する研修会」を開催した。

(3) 安全管理・危機管理への取組

- ・ 愛媛大学業務継続計画策定ワーキンググループにおいて備蓄及び安否確認方法について検討し、簡易トイレ等を備蓄するとともに、外部のサービスを利用したモバイルサイトによる安否確認の仕組みを整備した。また、防災訓練において、トランシーバーによる情報伝達訓練を行った。【97】
- ・ 本学の留学生に対する安全衛生教育を推進する目的として、海外から安全衛生教育の専門家を講師に招き、安全衛生国際セミナーを平成26年12月に開催し、教職員及び学生を含む42人が参加した。【95】
- ・ 全学の安全衛生管理水準の向上を図るため、平成26年10月1日付で「全学総括安全衛生管理者補佐に関する申合せ」を制定し、学長が教員5人を任命した。また、全学総括管理補佐会議を3回開催し、法令改正に関する対応策（化学物質のリスクアセスメント義務化等）を検討及び提案をした。【95】

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 35億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 35億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 ・ 寄宿舍御幸寮の土地の一部（愛媛県松山市御幸2丁目179番 135.04㎡）を譲渡する。 ・ 医学部及び附属病院の土地の一部（愛媛県東温市志津川字野中甲393番7外7筆 333.41㎡）を譲渡する。 ・ 沿岸環境科学研究センター附属中島マリンステーションの土地及び建物（愛媛県松山市小浜甲1872番2・1877番2）を譲渡する。 ・ 医学部及び附属病院の土地の一部（愛媛県東温市志津川字川崎甲500番1外2筆 510㎡）を譲渡する。 ・ 農学部附属農場の土地の一部（愛媛県松山市八反地乙13番15 50㎡）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 ・ 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 ・ 農学部附属農場の土地の一部（愛媛県松山市八反地乙13番15 50㎡）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 ・ 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 ・ 愛媛県「地域ため池総合整備事業」の進捗が工事の設計変更により遅れたため、年度内での譲渡ができなかった。（平成27年度譲渡予定） 2 重要な財産を担保に供する計画 ・ 本学敷地（所在：東温市志津川字前川・同市志津川字三ッ狭間・同市志津川字野中・同市志津川字荒馬・同市志津川字郡境，番地：甲172番1・甲486番1・甲393番3・甲423番1・甲478番，地目：学校用地，地積：48,651㎡・13,056㎡・40,920㎡・38,633㎡・13,794㎡）を，附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入のため，担保に供した。

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は，教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は， ・ 教育・研究環境整備事業 ・ 教育・研究の質の向上のためのプロジェクト事業 ・ 附属病院の診療体制充実等事業 ・ 業務改善・組織運営充実等事業 に充てる。	剰余金の一部を本年度の教育・研究環境整備事業，教育・研究の質の向上のためのプロジェクト事業，附属病院の診療体制充実等事業及び業務改善・組織運営充実等事業に充てた。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・総合研究棟改修 (医学系) ・病院特別医療機械整備 ・学生寄宿舎整備 ・小規模改修 	総額 2,791	施設整備費補助金 (896) 長期借入金 (1,493) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (402)	<ul style="list-style-type: none"> ・(医病) 基幹・環境整備 (中央監視装置等) ・(城北) 総合研究棟改修 (工学系) ・(重信) 動物実験施設改修 ・(樽味(附高)) 校舎改修 ・(医病) 附属病院外来棟改修 ・(城北) キャンパス環境整備 ・(持田) 附属小学校給食室等改修 ・病院特別医療機械整備 ・走査型微小電子顕微鏡 ・革新的魚類養殖基盤技術開発システム ・小規模改修 	総額 4,326	施設整備費補助金 (1,751) 長期借入金 (1,358) 運営費交付金 (832) 目的積立金 (249) 設備整備費補助金 (76) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (60)	<ul style="list-style-type: none"> ・(医病) 基幹・環境整備 (中央監視装置等) ・(城北) 総合研究棟改修 (工学系) ・(重信) 動物実験施設改修 ・(樽味(附高)) 校舎改修 ・(医病) 附属病院外来棟改修 ・(城北) キャンパス環境整備 ・(持田) 附属小学校給食室等改修 ・病院特別医療機械整備 ・走査型微小電子顕微鏡 ・革新的魚類養殖基盤技術開発システム ・小規模改修 ・地球深部ダイナミクス研究センター (GR C) と理工連携による教育研究機能強化のための微小領域分析システムの高度化 	総額 4,596	施設整備費補助金 (1,923) 長期借入金 (1,340) 運営費交付金 (916) 目的積立金 (281) 設備整備費補助金 (76) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (60)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注1) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

VII その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>【教職員の人事評価の制度整備，能力開発・人材開発マネジメントの充実】</p> <p>・提言書「職員人事・人材育成ビジョン」に基づき，能力開発に重点を置いた人事政策を推進する。</p> <p>・「教員の総合的業績評価」及び「職員の人事評価制度」の評価結果に基づくインセンティブ制度を充実させる。</p> <p>・「愛媛大学における男女共同参画を推進するための提言」に基づいて年次計画を策定し，男女共同参画を推進する。</p> <p>・「愛媛大学におけるセクシュアル・ハラスメント等の人権侵害防止等に関する指針」に基づき，人権侵害の防止に努めるとともに，人権侵害が発生した場合は迅速かつ厳正に対処する。</p>	<p>【教職員の人事評価の制度整備，能力開発・人材開発マネジメントの充実】</p> <p>・前年度に改訂した「事務系職員人事・人材育成ビジョン」に基づき，職階別研修プログラムを開発し，実施する。【76】</p> <p>・前年度に見直しを行った職員の人事評価制度を実施し，昇給，勤勉手当への評価結果の反映状況について検証する。【77】</p> <p>・地域との連携を強化し，若手研究者へのキャリア支援，次世代女性研究者育成支援，育児支援の事業を充実させる。【78】</p> <p>・人権侵害に関する相談の多様化に応じ，指針及び規程を改正するとともに，相談員マニュアルを改訂する。【79】</p>	<p>【教職員の人事評価の制度整備，能力開発・人材開発マネジメントの充実】</p> <p>・「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P10参照</p> <p>・「(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置」 P15参照</p> <p>・「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P10参照</p> <p>・「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P10参照</p>

○ 別表（学部・学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部・学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
法学部			
総合政策学科			
【昼間主コース】	1,100	1,220	110.9
【夜間主コース】	280	314	112.1
人文学部			
【昼間主コース】	500	574	114.8
【夜間主コース】	240	255	106.3
教育学部			
学校教育教員養成課程	400	455	113.8
特別支援教育教員養成課程	80	88	110.0
総合人間形成課程	240	254	105.8
スポーツ健康科学課程	80	88	110.0
芸術文化課程	80	84	105.0
理学部			
教養課程	142	150	105.6
数学科	171	171	100.0
物理学科	162	195	120.4
化学科	169	194	114.8
生物学科	150	176	117.3
地球科学科	106	129	121.7
医学部			
医学科	660	671	101.7
看護学科	260	260	100.0
工学部			
機械工学科	360	406	112.8
電気電子工学科	320	375	117.2
環境建設工学科	360	409	113.6
機能材料工学科	280	318	113.6
応用化学科	360	413	114.7
情報工学科	320	382	119.4
農学部			
学 科 共 通	20		
生物資源学科	700	777	110.0
学士課程 計	7,540	8,358	110.9

学部・学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
法文学部			
総合政策専攻【修士課程】	30	19	63.3
人文学部			
人文科学専攻【修士課程】	20	29	145.0
教育学部			
学校教育専攻【修士課程】	10	6	60.0
特別支援教育専攻【修士課程】	16	17	106.3
教科教育専攻【修士課程】	60	44	73.3
学校臨床心理専攻【修士課程】	18	19	105.6
医学系研究科			
看護学専攻【修士課程】	32	32	100.0
理工学研究科			
生産環境工学専攻【博士前期課程】	120	133	110.8
物質生命工学専攻【博士前期課程】	114	139	121.9
電子情報工学専攻【博士前期課程】	114	123	107.9
数理物質科学専攻【博士前期課程】	80	76	95.0
環境機能科学専攻【博士前期課程】	52	62	119.2
農学研究科			
生物資源学専攻【修士課程】	144	158	109.7
修士課程 計	810	857	105.8
医学系研究科			
医学専攻【博士課程】	120	149	124.2
理工学研究科			
生産環境工学専攻【博士後期課程】	18	29	161.1
物質生命工学専攻【博士後期課程】	15	18	120.0
電子情報工学専攻【博士後期課程】	12	10	83.3
数理物質科学専攻【博士後期課程】	12	19	158.3
環境機能科学専攻【博士後期課程】	12	9	75.0
連合農学研究科			
生物資源生産学専攻【博士課程】	27	56	207.4
生物資源利用学専攻【博士課程】	12	65	541.7
生物環境保全学専攻【博士課程】	12	27	225.0
博士課程 計	240	382	159.2

教育学部附属小学校	648	636	98.1
教育学部附属中学校	480	479	99.8
教育学部附属特別支援学校	60	60	100.0
教育学部附属幼稚園	144	140	97.2
愛媛大学附属高等学校	360	356	98.9
計	1,692	1,671	98.8
合計	10,282	11,268	109.6

○ 計画の実施状況等

定員充足率－10%以上の理由

【研究科の状況】

・収容定員充足率が90%を下回っている専攻（修士課程の法文学研究科総合法政策専攻，教育学研究科学校教育専攻・教科教育専攻，博士課程の理工学研究科電子情報工学専攻・環境機能科学専攻）においては，入学試験の結果，一定の水準以上の学力を有する学生が少なかった場合や，入学志願者自体が少ない状況であることから，入学人員の確保に今後とも一層の努力を行うこととしている。